

# 議 事 録

- 1 会議名 東海市総合計画審議会全体会（第3回）
- 2 議題（1）基本構想素案のパブリックコメントに関する市の対応の方向性（案）  
（2）部会における審議内容  
（3）答申書（案）
- 3 開催日時 令和5年（2023年）10月10日（火）午後2時から午後3時40分
- 4 開催場所 東海市役所 地下大会議室
- 5 出席者（敬称略）  
委 員 学識経験を有する者 千頭 聡  
福祉関係団体を代表する者 久野 久行  
学識経験を有する者 谷口 庄一  
学識経験を有する者 小嶋 真一郎  
防災関係団体を代表する者 近藤 秋男  
福祉関係団体を代表する者 中村 友美  
教育関係団体を代表する者 片山 健児  
教育関係団体を代表する者 神野 悟史  
高齢者団体を代表する者 服部 和子  
農業者団体を代表する者 木下 俊春  
商工業者団体を代表する者 森岡 厚喜  
商工業者団体を代表する者 安藤 和明  
女性団体を代表する者 加藤 龍子  
町内会、自治会等を代表する者 鈴木 加奈美  
市議会の議員 北川 明夫  
市議会の議員 蔵満 秀規  
市議会の議員 井上 純一  
市教育委員会の委員 久野 友士  
市農業委員会の委員 久野 光洋  
市内に住所を有する者 坂野 梨絵  
市内に住所を有する者 山田 晋也

事務局 企画部長	成田 佳隆
企画部次長兼財政課長	加藤 浩
企画政策課長	内山 貴裕
企画政策課 統括主任	伊藤 純一
主事	今村 智世

6 欠席者（敬称略）

委員 教育関係団体を代表する者 下平 兼善  
勤労者団体を代表する者 松田 剛  
青年団体を代表する者 蟹江 直矢

7 公開、非公開の別 「全て公開」

8 傍聴者の数 1人

9 会議内容

（次第1 開会）

事務局（部長）の会議進行により、東海市総合計画審議会全体会（第3回）を開会。

千頭会長からあいさつ。

（次第2 議題）

（1）基本構想素案のパブリックコメントに関する市の対応の方向性（案）（資料1）

事務局（課長）から、基本構想素案のパブリックコメントに関する市の対応の方向性案について説明。

<意見及び質問>

坂野委員；資料1の1ページ目の上から5番目、総論「3東海市を取り巻く社会動向」の「3地域経済を取り巻く構造と企業に求められる役割の変化」に関する意見について、「公務員が一番変化に鈍感で前例踏襲、現状維持と言われたいようにしてほしい」に対して、回答になっていないように感じる。「行政推進項目において、行政運営も変化していく」という記載をしてもよいのではないか。

事務局（課長）；いただいたご意見をもとに、行政推進項目で対応するという記載を追記したい。

山田委員；どのようにパブリックコメントを募集したのか。自由闊達に何でも書いてよいという募集をし、市民が自由に書いたのであれば、意見に対して「回答しない」という答え方は、意見を書いた側からみると回答してもらえなかったという印象にならないか。

事務局(統括主任)；パブリックコメントは7月5日から8月4日まで実施した。東海市のホームページ、企画政策課のカウンターなどに総論・基本構想の素案と意見提出様式を設置し、意見を書いていたが、意見の募集の案内の中に、「総論・基本構想の内容と関係のないご意見についてはお答えできかねます」といった旨を記載していた。これは総合計画だけではなく、市で行われる他のパブリックコメントでも、同様の取り扱いである。そのため、計画の内容に直接関係のないご意見については、資料のような回答案を記載した。

坂野委員；総論・基本構想に関係のない意見について、「記載しません」などという書き方をすると、ゼロ回答のように感じられる。「取り組みについては記載ませんが、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます」というような表現の方がよいのではないか。また、資料2ページの一番上、総論3の6の意見について、「本計画には反映しません」と回答案があるが、意見としては大切なものであるため、総合計画じゃないとしても、市に寄せた意見の回答ということで、庁内で連携を取ってもらおうとよいのではないかと感じた。

事務局(課長)；パブリックコメントでいただいたご意見については、所管課にも情報共有している。いただいたご意見をもとに、再度内部と調整し、最終的な回答を整理したい。

千頭会長；回答案の語尾が「記載しません」で終わっている表現がいくつかある。市民目線で見るとき疑問を持たれないように、表現を検討してほしい。

## (2) 部会における審議内容(資料2、資料3)

事務局(課長)、久野友士第1部会長、安藤第2部会長から、部会における審議内容について説明。

### <意見質問>

北川委員；第1部会、めざすまちの姿3の4について、「町内会・自治会の加入率を上げて

いくことは困難であることから」とある。議員としても責任を感じているところではあるが、「困難である」と認めてしまうのではなく、加入率を上げる努力を示すべきではないか。「町内会・自治会の加入率低下を防ぐため」など、表現を変更してはどうか。また、めざすまちの姿3の5について、「他の方法によって」とあるが、具体的な意見が出たのであれば教えてほしい。

事務局(課長)；めざすまちの姿3の4について、「町内会・自治会の加入率を上げていくことは困難である」という表現は、議事録から抜粋し、記載している。意味の変わらない範囲での変更は可能であると考えため、表現については会長と調整していきたい。また、めざすまちの姿3の5については、現在、コミュニティを中心とした地域運営体制の構築としてモデル地区を設定し、検討を進めているところである。その取り組みを通して、果たせる役割なども検討していきたい。

神野委員；めざすまちの姿3の4について、先日「スポーツフェスティバル平洲」を開催した。町内会・自治会・子ども会が主に参加するが、私自身が子どもの頃と比べると、半分以下の参加率だった。町内会・自治会の加入率を上げる努力もしながら、今の時代に合った、町内会・自治会に代わる取り組みも同時進行で進められればよいのではないかと感じた。

井上委員；めざすまちの姿3の4について、「困難である」という表現だけをみると北川委員の言う通りだと思うが、続きを読むと、「今の時代に合ったあり方に変えていく」となっている。現在のやり方を継続しながらも、若い人たちなど、今の時代のニーズに合った新しいコミュニティや町内会などのあり方を模索し、発想を変えていくことも必要であると理解している。

千頭会長；「加入率を上げる努力をするとともに、今の時代に合った形に変えていく」というような表現に修正する方向で、事務局と検討したい。

坂野委員；第2部会、行政推進項目5について、LINEの活用が書かれているが、小学生の子どもがいると小学校のアプリケーション、児童クラブに入っていれば児童クラブのアプリケーションをインストールしなければならない。また、市のアプリケーションも色々あり、東海市に関連するアプリケーションをたくさんスマートフォンに入れなければならない。情報が一本化できればよいと思う。

事務局(部長)；東海市全体の公式SNSとして、LINEとX(旧Twitter)を使い始め

たというところがある。今後10年間でSNS等の考え方・使われ方は変わってくると考えられるため、引き続き活用方法については検討を進めていきたい。また、LINEやXのほかにも「東海ナビ」というアプリがあるため、情報発信の方法についてはある程度整理しながら、担当課とも連携して検討を進めていきたい。

蔵満委員；第1部会、めざすまちの姿3の3について、「障害者福祉について」と書かれているが、その後「高齢者や障害者を支えられるような」と続く。高齢者福祉と障害者福祉は対象が異なっているため、「高齢者・障害者福祉について」などのように記載した方がよいのではないか。

事務局(課長)；いただいたご意見をもとに、表現を調整したい。

谷口委員；第1部会、めざすまちの姿4の2について、「文化芸術活動の担い手を育成・支援」とあるが、文化芸術活動の担い手はどのような人を指すのか。

事務局(課長)；趣旨としては、イベントで文化芸術活動にふれる機会をつくることや、文化芸術活動の支援をするということで、子どものオーケストラをはじめとする文化芸術活動を行う子どもの育成・支援や、大人に対する文化芸術の教室などの開催をとおして、子どもや大人を「担い手」とし、育成・支援していきたいと考えている。

谷口委員；いわゆるカルチャーとしての文化芸術活動であって、飛びぬけたアーティストを育成するという意味ではないということか。客観的にみると、一流のアーティストを東海市から排出するとした方が分かりやすいのではないか。

千頭会長；芸術劇場ができた際も、私の解釈では世界的なアーティストを生むのではなく、子どもたちが日頃からオーケストラなどに親しんだり、自ら楽器を持ったりするようになることで、担い手を育てようというのが東海市としての方針としていたように思う。

谷口委員；東海市の考え方に反対しているわけではないが、例えば、横浜市では東京芸術大学のアトリエを誘致している。そのように芸術大学のワークショップなどを市に誘致できれば政策的であると考えた。

千頭会長；学校の部活動の地域移行が始まっている。運動部の受け手はスポーツクラブなどいくつかあるが、文化部の活動を地域で受けるのは、吹奏楽はできるかもしれな

いが、それ以外の活動は厳しいように感じており、部活動が運動部に偏りすぎないか気がかりではある。谷口委員の意見の趣旨を踏まえて、表現を検討したい。

山田委員；第1部会、めざすまちの姿4の2について、子どもたちの興味関心を広げてもらうために、東海市出身の有名人や俳優の方などを呼び、話をしていただくような活動ができればよいのではないかと思った。

北川委員；第2部会、めざすまちの姿2の3について、「農業者の高齢化は進んでいるなか」とあるが、「農業者の高齢化が」ではないか。また、めざすまちの姿2の全体をみたときに、東海市は臨海部の企業が中心となり経済活動を支え、そこで働く市民が生活をしているという大きな構造があるが、文言の中に商工業に関するものがないように思う。農業や観光交流についての記載はあるが、商工業の活性化や労働者の就労環境に関する記載も必要ではないか。

千頭会長；これまで、総合計画審議会としては、市から提出された案に対して追記や修正がないかを議論してきた。資料2、資料3は議論で出てきた意見が記載されており、記載されていないからといって、不要であるというわけではない。しかし、商工業について記載されていなければ議論されていないようにもみえる。事務局としてはどう対応するか。

事務局(課長)；総合計画審議会部会の議論では、商工業についてのご意見はあまりなかったというところである。ご提案した分野別計画の原案で問題がなければ、単位施策の実施手段の内容を踏まえて、追記したいと考える。

千頭会長；ご意見をいただいたので、商工業は引き続き本市の重要な産業であることから、その活性化や労働環境などについて追記できるよう、表現を事務局と検討したい。

鈴木委員；以前の会議で「障害者」の「害」をひらがな表記にするかどうかという議論があったと思う。障害を持って生まれても、障りはあっても害はない。ひらがな表記の資料は漢字表記のものとは比べて優しく感じている。東海市としてはこれからも漢字を使っていくのか、教えてほしい。

事務局(課長)；後ほど、お伝えする予定をしていたが、現在東海市では、総合福祉計画の策定も進めており、「障害者」の表現をどのようにしていくか、内部で検討しているところである。ひらがな表記にする方向で検討が進められており、事務局としては

最終的にひらがな表記になるのではないかと考えているが、現段階では方針が定まっていないため、本日の資料では漢字で表記しているという状況である。

井上委員；第2部会、めざすまちの姿2の3，4で農業について述べているが、現在策定を進めている都市計画マスタープランでは、農地の約200ヘクタールを市街化して人口を増やすと掲げており、農地が減少することになっている。東海市は交通の要衝で利便性の高い地域であり、地価も上昇しているが、そこと農業のバランスをどうするか、東海市のまちがこれからどうあるべきか、抜本的に議論していくべきだと考える。

事務局(課長)；第7次総合計画は10年間の計画として策定を進めている。都市計画マスタープランも並行して策定を進めているが、こちらは20年間の計画であり、20年後の将来的な土地利用として、約200ヘクタールの農地を市街化区域に編入したいという構想がある。10年間の計画期間である第7次総合計画では、市街化区域の編入も考慮しながら、農業を守り振興するという方向で進めているところである。10年後には社会動向やニーズの変化により、東海市の位置付けも変化すると考えられるため、今後も検討していく必要があると考えている。

千頭会長；井上委員のご意見については、議会を含めて色々な場で議論していけるとよいのではないかと考える。

片山委員；第1部会、めざすまちの姿4の2について、私が部会で発言したところになるため補足させていただくと、分野別計画の単位施策の実施手段までみると、子どもたちへの育成や支援も含まれているとわかるが、当初案の単位施策の名称だけを見ると、実際に活動している人や子どもたちだけを支援するように受け取れた。実際、剣道や書道、華道、着付けなどの文化体験学習を総合学習で実施している学校があるが、そこでは経験のない子どもたちに対して教えている。そのため、そのような活動を通じ、将来1人でも文化芸術活動を担ってくれる子どもができればという趣旨で発言をしていたことから、事務局は「将来担い手となる」という表現を用いたと思っており、発言者としては適切な表現であると思っている。

加藤委員；第2部会、めざすまちの姿2の2について、ゼロカーボンシティ宣言について表現がさっぱりしすぎている。分野別計画の施策・単位施策の目標をみると「市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い」とあって分かりやすいが、本日の資料には主語がなく、ゼロカーボンシティ宣言をしているから積極的に進めてほし

いと捉えられる。言葉足らずに感じるため、「だれが」ということが分かるような表現にしてほしい。

事務局(課長); いただいたご意見をもとに、分野別計画の記載内容も踏まえて追記したい。

### (3) 答申書(案)(資料4)

事務局(課長)から、答申書案について説明。

#### <意見質問>

谷口委員; 2年前に日本福祉大学、星城大学、市内在住の大学生と東海市の若手職員が参加し、総合計画に絡めたワークショップが開催された。その成果はどこに反映されているのか。

事務局(統括主任); 令和3年度に、市内の大学に通う大学生、市内在住の大学生を対象に「とうかいまちづくり大学」というワークショップを3回実施した。併せて、令和3、4年度に市民などを対象に「とうかい未来づくり会議」というワークショップを5回開催したという経緯がある。将来都市像や5つのめざすまちの姿、22の施策、行政推進項目等は、これらの会議やワークショップなどでいただいたご意見を参考にしながらつくってきたものである。ただし、本日の答申書案の文言には、そのような活動を踏まえて総合計画をつくってきたことが分かるような表現がないため、修正を検討したい。また、第7次総合計画の計画書を実際の冊子にするため、現在作成しているところだが、そちらに「とうかいまちづくり大学」「とうかい未来づくり会議」の活動内容を記載し、策定のプロセスが分かるようにしていきたいと考えている。

谷口委員; 時間をかけて、色々な人を巻き込んで活動をしたため、そのような経緯があることは分かるよう記載した方がよいと思う。また、市民の時間をたくさん使ったが計画のどこにも反映されなかったとなることがないよう、それらのワークショップで出たアイデアがどこに生きているのか、どのような形になっているのかが分かる資料を作成するべきではないか。今のままではやったままのように見受けられる。

事務局(課長); ワorkshop等で出たご意見は、総合計画の策定に盛り込んでいるが、そのプロセスや意見が反映されているかどうか確かに見えにくい。最終的にどのような形でお示しできるかは、今後検討していきたい。



千頭会長；市民や大学生が参加した会議の結果と、どのような形で反映されたのかまとめたものを参加者にお返しするというのが通常であるが、実施したままになっている。答申書は総合計画審議会としてのものであり、総合計画審議会がそれらの会議に直接関わったわけではないが、そのようなプロセスを経て作成してきたことが分かるように記載できるとよい。

北川委員；資料4の1ページの下から4行目に「市民、地域、団体、事業者及び行政」とあるが、分野別計画の施策の基本方針では、大枠は行政がすることが書かれており、その下に市民側の役割が書かれている。そのため、行政を初めに書き、そのあとに、市民、地域、団体、事業者という並びの表記をし、行政が主体となるという意思表示が必要ではないか。また、1ページの下から2行目に「幸せと豊かさ」とあるが、情緒的で分かりづらいため、表現を修正したほうがよいのではないか。

事務局(課長)；いただいたご意見をもとに、1点目、2点目ともに表現を調整したい。

坂野委員；私と山田委員は「とうかい未来づくり会議」に参加した。総合計画のInstagramのアカウントもあったと思うが、それも会議終了から更新が止まっており、随時、策定過程などが情報発信されるとよいと思った。今からでも構わないので、答申の日程など更新してはどうか。会議で提案したものに一言一句返信がなくても、策定がどのように進んでいるか分かれば有難い。

事務局(統括主任)；東海市は市民との協働・共創のまちづくりを推進すると掲げているが、市民の方に総合計画を知っていただくのはなかなか難しいため、市民や大学生が参画した会議の開催とともにInstagramでの情報発信を行っていた。更新が止まっている理由としては、これらの会議の開催後は、審議会や庁内で調整する段階になり、情報として発信し難かったというところがあったためである。12月に基本構想が議会で議決されれば、それ以降は実際の計画書等を作成していくこととなるが、できたものなどを公開していきたいと考えている。現時点で更新をやめたというわけではないため、ご意見を参考にし更新をしていきたい。

千頭会長；市のホームページにも掲載されていることではあるが、Instagramでも審議会の日程等を告知し、傍聴の案内などができればよかったのではないかと考える。

中村委員；めざすまちの姿1の3について、「公立保育園と民間保育所等」に幼稚園は含まれるのか。

事務局(課長)；幼稚園も含まれるため追記したい。

神野委員；「障害者」の「害」の字の表記について、以前、国や県が漢字表記のため、東海市も漢字表記になっているというような議論があったかと思う。法律などのことは詳しくは分からないが、条例などでひらがな表記にすると定めることができればよいのではないか。

千頭会長；半田市では、約20年前に議員提案によって「害」をひらがな表記にすると条例で定めた。条例は市で定められるため、活用できればよいと考える。

坂野委員；めざすまちの姿1の3について、私が発言したところになるため補足させていただくと、幼稚園や保育園はどこに通うか選択肢があるため、未就園児向けの保活情報が得られるようにしてほしいという趣旨で発言した。

千頭会長；東海市は、市が提案した原案に対して審議会が議論をし、その意見を踏まえて市が修正するという仕組みである。全部の項目について意見を言ったわけではないため、先ほど北川委員のご意見もあったが、意見がなかったとしても強調するべきところはあるといえる。今後の進め方としては、資料2～4に対していただいたご意見をもとに事務局と文言を調整・修正し、次回の総合計画審議会で承認、市長へ答申することになる。大きくは本日いただいたご意見を踏まえての内容でよろしいか。

全体；異議なし。

千頭会長；最終の答申案については、次回の総合計画審議会まで2週間しかないため、直前になったとしても事前に送付いただくことは可能か。

事務局(統括主任)；本日いただいたご意見を踏まえて、千頭会長と事務局で修正する。次回は2週間後の10月24日に開催予定のため、直前になると思うが会議前に資料をお届けしたいと考えている。

(次第3 その他)

事務局(統括主任)から、次回の会議日程等について連絡。

今後の予定：全体会（第4回）

10月24日（火）午後2時から午後3時まで（予定）

市役所 302会議室

<全体について意見及び質問>

坂野委員；前回の総合計画審議会全体会で、基本構想などに東海市らしさが足りないという意見があったと思うが、どうなったのか。

事務局（統括主任）；いただいたご意見を踏まえて、総論・基本構想、基本計画については、現在も庁内で調整しており、基本計画の土地利用構想図などについても修正しているところである。総論・基本構想は総合計画の根幹にあたる部分であり、一つの施策に偏ることや特色を持たせることが難しいが、いただいたご意見を参考にして、修正できる部分については修正してきたという経緯がある。

次回の総合計画審議会で、議題の対象にはならないが参考資料として、現状の総論・基本構想、基本計画をお配りしたいと考えている。

千頭会長；先ほども言ったとおり、東海市は、市が提案したものに対して総合計画審議会が意見を出すといった立てつけになっており、審議会の意見を文言としてどのように計画に落とし込むかは市で考えるということになっている。他の自治体では審議会自体が計画の修正案を出し、答申するところもある。出された意見ができるだけ反映されるように期待したい。

谷口委員；「東海市らしさ」は私が発言したところだと思う。私が参加している他の審議会でも同じことを発言しているが、ほとんどリアクションがない。東海市は可能性がある市なのにもったいないと感じる。